



問 瀬戸内市役所：0869-22-1111
牛窓支所：0869-34-3431
長船支所：0869-26-2001
ゆめトピア長船：0869-26-8001
教育委員会：0869-34-5640
上下水道部：0869-22-1325
消防本部：0869-22-1333
裳掛出張所：0869-25-0004

携帯電話用QRコード



瀬戸内市ホームページアドレス
http://www.city.setouchi.jp

開催します
須恵古代まつり

西須恵コミュニティ協議会の主催で、第17回須恵古代まつりを開催します。
太鼓や吹奏楽の演奏、ダンスなどのステージ発表や、火おこし体験、ビンゴゲーム、餅投げなどを行います。皆さんお誘いあわせの上、ぜひお越しください。



第16回須恵古代まつりのステージ発表

▽日時 5月3日(木・祝)
午前10時～午後4時

※雨天の場合は翌日に順延

▽場所 須恵古代館周辺(長船町西須恵)

問い合わせ先

西須恵コミュニティ協議会

代表 角口さん

☎090-7992-7126

日本三大脚供養の一つ
弘法寺脚供養

千手山弘法寺で、県指定重要文化財(民俗文化財)の脚供養が行われます。
脚供養は、良い行いに励む人を阿弥陀如来が聖衆とともに極楽浄土へ導く様子を劇化した行事です。

弘法寺脚供養は、日本三大脚供養の一つとされており、その歴史は鎌倉時代まで

青竹ピクス・マットストレッチ
骨骨健康貯筋クラス

瀬戸内市体育協会では、月2回、骨骨健康貯筋クラスを開講しています。
5月は、青竹ピクスとマットストレッチを行います。動きやすい服装で、お越しください。

▽日時 5月9日(水)、23日(水) 午前9時30分～午前11時

▽場所 邑久B&G海洋センター
▽持ち物 体育館シューズ

▽参加費 1回300円
※年間会員を随時募集しています。(年会費3,000円)

問い合わせ先
瀬戸内市体育協会



マットストレッチ



中将姫の像を手にゆっくと進む表観音

遊ることができません。また、行道の一行を阿弥陀如来像(被仏)が出迎えるなど本来の姿をよく留めています。
東壽院から遍明院まで練り歩く行列の様子は、一般にも公開されます。

▽日時 5月5日(土・祝)
行列は午後3時～(1時間程度)

※雨天中止

▽場所 千手山弘法寺(牛窓町千手)

▽駐車場 50台程度

※できるだけ乗りあわせてお越しください。

問い合わせ先
脚供養保存会

☎0869-34-2050

☎0869-22-2211

ハンセン病問題啓発展示会
第6回長島からの風

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハンセン病問題啓発展示会「第6回長島からの風」を開催します。
お誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

▽日時 5月16日(水)～20日(日) 午前9時～午後6時

▽場所 道の駅異井山グリーンパークゆうゆう交流館(邑久町中明5165-196)
▽出品作品 絵画、写真、陶芸、短文芸など

問い合わせ先

長島愛生園入所者自治会

☎0869-25-1033

無料で相談・見学
利用してください

5月1日から7日までは、憲法週間です。この期間中に、裁判所、検察庁、法務局および弁護士会では、次の行事を

☎0869-34-2455

働く女性を目指して
キャリアアップ講座

ウィズセンターでは、再就職を希望する女性を対象に、パソコン講座(エクセル検定3級合格を目指した課程)やさまざまな働き方に関する知識などを習得する講座を開催します。

▽受講期間 5月29日(火)～7月4日(水)の間で、毎週火・金曜日の22日間

▽受講時間 午前10時～午後4時

▽申込期限 5月10日(木)

▽応募資格

結婚、出産、育児、介護などでいったん仕事を中断し、その後再就職を希望する女性で全期間出席できる人

▽受講料 無料(教材費、検定受検料は実費負担)

▽定員 15人(受講者は選考により決定)

▽申込方法

受講申込書を郵送でお送りください。受講申込書はホームページ



行っています。

①無料法律・人権相談所

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権、登記などの法律問題について、無料で相談できます。事前申込は不要です。
▽日時 5月10日(木) 午前9時30分～午前11時30分

▽場所 岡山弁護士会館(岡山市北区南方1-8-29)

※できるだけ公共交通機関を利用してください。

②見学・裁判の傍聴

裁判員裁判用法廷の見学や検察庁の見学を随時受け付けています。希望する場合には事前に申し込んでください。



ージでダウンロードできます。

問い合わせ・申込先

ウィズセンター(岡山県男女共同参画推進センター)

岡山市北区南方2-13-1

きらめきプラザ6階

☎086-235-3307

HP <http://www.pref.okayama.jp/sostiki/187/>

ご協力ください

赤十字運動月間

5月1日から1カ月間、全国一斉に「赤十字運動」が展開されます。

赤十字社員とは、日本赤十字社が行う国際救援や災害救護などの人道的な理念や活動に賛同し、年額500円以上の社費を納めた人のことで、個人・法人を問わず、誰でもなることができます。
日本赤十字社の活動は、社員からの資金(社費)と、一

また、公開の法廷における裁判は自由に傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがあるため、団体での傍聴を希望する場合には事前にご相談ください。
※法廷の見学・裁判の傍聴は、憲法週間以外も可能です。随時お問い合わせください。

問い合わせ・申込先

無料法律・人権相談所の開設について

岡山地方裁判所総務課広報係

☎086-222-6771

・法廷の見学、裁判の傍聴について

岡山家庭裁判所総務課庶務係

☎086-222-6771

・検察庁舎の見学について

岡山地方検察庁

☎086-224-5867

